

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の申請期 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考
							再交付手 数料の有 無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有：実施予定がある場合、その内容 無：実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有 無	免除措置を実施していない理由			納付義務	手数料額	
1	国家公安委員会（警察庁）	運転免許	運転免許証	都道府県公安委員会	3,650円 (仮免許証 については、1,200 円)	○	有	—	—	平成24年 3月31日	—	条例	条例	—	
2	国家公安委員会（警察庁）	警備員又は警備員になろうとする者の知識及び能力に関する検定に係る合格証明書の交付を受けた者	合格証明書	都道府県公安委員会	2,000円				有	—	平成25年 3月31日	—	条例	条例	宮城県及び福島県において実施
3	国家公安委員会（警察庁）	駐車監視員資格者	駐車監視員資格者証	都道府県公安委員会	2,000円				有	—	平成24年 3月31日	—	条例	条例	宮城県及び福島県において実施
4	国家公安委員会（警察庁）	技能検定員	技能検定員資格者証	都道府県公安委員会	無料				—	—	—	—	—	—	—
5	国家公安委員会（警察庁）	教習指導員	教習指導員資格者証	都道府県公安委員会	無料				—	—	—	—	—	—	—
7	金融庁	貸金業務取扱主任者	登録完了通知	日本貸金業協会	1,000円	○	無	無(これまで震災を理由とした再交付申請及び特例措置の要望等はないため。今後、震災を理由とした再交付申請等がなされた場合は、必要に応じて特例措置の検討を行う。)	有	—	平成24年 3月31日	○	法令における規定なし	法令における規定なし	日本貸金業協会では、登録完了通知の再交付に係る手数料を免除しているほか、次の措置を実施。 貸金業務取扱主任者試験の合格証書を紛失等した場合は、日本貸金業協会が合格証明書を交付。東日本大震災の被災者に係る合格証明書の交付の場合は、その手数料(1,000円)を免除(申請期限：平成24年3月末)
8	消費者庁	消費生活専門相談員	消費生活専門相談員資格認定証	(独)国民生活センター	1,800円				無	これまで震災を理由とした再交付申請や、再交付手数料の免除を要望する申請がなかったため。今後、震災を理由とした再交付申請等がなされた場合は、必要に応じて特例措置の検討を行う。	—	—	法令における規定なし	法令における規定なし	消費生活専門相談員の資格は5年ごとの更新(この際、新認定証を交付している)が必要であり、更新には現職の相談員である証明書の提出、又は指定された更新講座を受講することが資格更新の要件となるが、震災対応として、 ①資格更新の延長(有効期間の延長)の措置を延長希望者に行い、 ②更新手続きの申し込みのない者(応答のない者も含む)には、資格更新の延期(更新手続きの延期)の措置をとった。
9	総務省	無線従事者	無線従事者免許証 船舶局無線従事者証明書	総務省 総務省	2,200円 2,850円				無 無	法令に免除規定がないため	— —	— —	電波法関係手数料令第18条第1項 電波法関係手数料令第18条第1項	電波法関係手数料令第18条第1項 電波法関係手数料令第18条第1項	
10	総務省	電気通信主任技術者	電気通信主任技術者資格者証	総務省	1,350円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	電気通信事業法第174条第1項	電気通信事業法施行令第10条	—
11	総務省	工事担任者	工事担任者資格者証	総務省	1,350円				無	法令に免除規定がないため	—	—	電気通信事業法第174条第1項	電気通信事業法施行令第10条	
13	総務省	危険物取扱者	危険物取扱者免状	都道府県	1,800円	○	有	—	—	平成24年 3月31日	—	条例	条例		
14	総務省	消防設備士	消防設備士免状	都道府県	1,800円	○	有	—	—	平成24年 3月31日	—	条例	条例		
19	財務省	通関士	通関士試験合格証書	税関	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	通関士試験合格証書を紛失等した場合は、通関士試験を合格している旨の証明書を交付している(関税法第102条)。 東日本大震災の被災者に係る証明書交付の場合、その手数料(400円)を免除できる旨が規定されている(関税法第102条の2)。
20	文部科学省	技術士	技術士登録証	公益社団法人日本技術士会	6,500円	○	無	無(再交付に関する問い合わせ等がこれまでないため、具体的な実施予定はない。)	無	前回の実態把握以降も、再交付に関する問い合わせ等がないため、実施していない。	—	—	技術士法第39条第2項	技術士法施行令第4条第1項	—

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない理由			納付義務	手数料額	
21	文部科学省 経済産業省	原子炉主任技術者	原子炉主任技術者免状	文部科学省 経済産業省	3,300円				無	再交付に関する具体的な要望がなく、また法令に免除規定がないため。	—	—	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第75条第1項第7号	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第66条	
22	文部科学省	放射線取扱主任者	放射線取扱主任者免状	文部科学省	3,500円				無	再交付に関する具体的な要望がなく、また法令に免除規定がないため。	—	—	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第49条第1項	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令第31条第1項	—
23	文部科学省	教育職員	教育職員免許状	都道府県教育委員会	岩手県1,100円、宮城県1,100円、福島県1,200円				有	—	平成24年3月31日	—	条例	条例	岩手県及び宮城県は教育職員免許状の再交付手数料を免除。福島県は、教育職員免許状の再交付手数料は免除していないが、教員職員免許状授与(交付)証明書の発行手数料(300円)を免除。
24	文部科学省	学芸員	合格証書	文部科学省生涯学習政策局社会教育課博物館振興係	700円				無	手数料免除についての要望がなかったため。	—	—	博物館法施行規則第16条第1項	博物館法施行規則第16条第1項	—
25	厚生労働省	精神保健福祉士	精神保健福祉士登録証	(財)社会福祉振興・試験センター	1,200円	○	無	無(これまでに実施した特例措置で必要な対応はできていると考えているが、今後、被災者からの要望や、他試験の対応等を勘案して検討したい。)	有	—	平成24年3月31日	○	精神保健福祉士法第34条	精神保健福祉士法施行令第3条	被災により滅失等した免許証について、(財)社会福祉振興・試験センターが、同法人独自の事業として無料で再交付を行っている。
26	厚生労働省	医師	医師免許証	厚生労働省	3,100円	○	無	無(既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	医師法施行令第9条第3項	医師法施行規則第5条第1項	被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行
27	厚生労働省	臨床検査技師	臨床検査技師免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	臨床検査技師等に関する法律施行令第6条第3項	臨床検査技師等に関する法律施行規則第3条の3第2項	同上
28	厚生労働省	診療放射線技師	診療放射線技師免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	診療放射線技師法施行令第4条第2項	診療放射線技師法施行規則第5条第2項	同上
29	厚生労働省	歯科医師	歯科医師免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	歯科医師法施行令第9条第2項	歯科医師法第5条第2項	同上
30	厚生労働省	歯科技工士	歯科技工士免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	歯科技工士法施行令第6条第3項	歯科技工士法施行規則第4条の3第2項	同上

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置の 申請期限 日	行政評価局長 通知後に免除措置の 導入を決定した もの	再交付手数料の根拠法令		備考
							再交付手数料の免除の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手数料の免除の有無	免除措置を実施していない理由			納付義務	手数料額	
31	厚生労働省	歯科衛生士	歯科衛生士免許証	(財)歯科医療研修振興財団	3,100円	○	無	無(既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	歯科衛生士法施行規則第6条第3項	歯科衛生士法施行規則第6条第3項	被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行
32	厚生労働省	義肢装具士	義肢装具士免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	義肢装具士法施行規則第7条第3項	義肢装具士法施行規則第7条第3項	同上
33	厚生労働省	臨床工学技士	臨床工学技士免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	臨床工学技士法施行規則第7条第3項	臨床工学技士法施行規則第7条第3項	同上
34	厚生労働省	柔道整復師	柔道整復師免許証	(財)柔道整復研修試験財団	4,000円	○	無	無(既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	柔道整復師法施行規則第6条第3項	柔道整復師法施行規則第6条第3項	被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行
35	厚生労働省	あん摩マッサージ指圧師	あん摩マッサージ指圧師免許証	(財)東洋療法研修試験財団	3,300円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第3条の24第2項	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行令第12条第3号	同上
36	厚生労働省	はり師	はり師免許証	(財)東洋療法研修試験財団	3,300円	○	無	無(既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則第6条第3項	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則第6条第3項	被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行
37	厚生労働省	きゆう師	きゆう師免許証	(財)東洋療法研修試験財団	3,300円	○	無	同上	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則第6条第3項	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則第6条第3項	同上
38	厚生労働省	保健師	保健師免許証	厚生労働省	3,100円	○	無	同上	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	保健師助産師看護師法施行令第7条第3項	保健師助産師看護師法施行規則第6条	同上

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置 の 申請期限 日	納付義務		手数料額
										免除措置を実施していない理由						
39	厚生労働省	助産師	助産師免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	保健師助産師看護師法施行 令第7条第3項	保健師助産師看護師法施行 規則第6条	同上	
40	厚生労働省	看護師	看護師免許証	厚生労働省	3,100円	○	無	無(既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	保健師助産師看護師法施行 令第7条第3項	保健師助産師看護師法施行 規則第6条	被災により免許証を失った場合又はき損した場 合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31 日)を無料で発行	
41	厚生労働省	准看護師	准看護師免許証	都道府県	4,100円				有	-	平成24年3 月31日ま で 岩手県、宮 城県につ いては平 成24年度 も実施予 定	—	—	条例等	条例等	
42	厚生労働省	理学療法士	理学療法士免許証	厚生労働省	3,100円	○	無	無(既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	理学療法士及び作業療法士法 施行令第6条第3項	理学療法士及び作業療法士 法施行規則第6条第2項	被災により免許証を失った場合又はき損した場 合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31 日)を無料で発行	
43	厚生労働省	作業療法士	作業療法士免許証	厚生労働省	3,100円	○	無	同上	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	理学療法士及び作業療法士法 施行令第6条第3項	理学療法士及び作業療法士 法施行規則第6条第2項	同上	
44	厚生労働省	視能訓練士	視能訓練士免許証	厚生労働省	3,100円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	視能訓練士法施行令第6条第 3項	視能訓練士法施行規則第6条 第2項	同上	
45	厚生労働省	救急救命士	救急救命士免許証	(財)日本救急医療財団	5,000円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	救急救命士法第11条	救急救命士法施行令第1条	同上	
46	厚生労働省	言語聴覚士	言語聴覚士免許証	(財)医療研修推進財団	4,800円				無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した 場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日) を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に 合格して免許申請した者が医療機関等において勤務す るに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は 当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証その ものを所持していなくても不都合はないため	—	—	言語聴覚士法第11条	言語聴覚士法施行令第1条	同上	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置 の 申請期限 日	納付義務		手数料額
47	厚生労働省	管理栄養士	管理栄養士免許証	厚生労働省	3,300円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成23年12月31日まで有効な登録済証明書を無料で発行することとしているため)	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	栄養士法施行令第6条第3項	栄養士法施行規則第7条第2項	被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:平成23年12月31日)を無料で発行	
48	厚生労働省	調理師	調理師免許証	都道府県	岩手県: 3,600円 宮城県: 3,800円 福島県: 3,600円	/	/	/	有	-	平成24年 3月31日	—	条例	条例		
49	厚生労働省	専門調理師	専門調理師認定(技能検定合格)証書	(社)調理技術技能センター	2,000円	/	/	/	無	再交付手数料については、調理技術技能センターが決定しているため	—	—	-	-		
50	厚生労働省	建築物環境衛生管理技術者	建築物環境衛生管理技術者免状	厚生労働省	1,900円	○	無	無(手数料免除についての要望がなかったため)	無	手数料免除についての要望がなかったため	—	—	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第12条第3項	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第3条第2号	—	
51	厚生労働省	クリーニング師	クリーニング師免許証	都道府県	3,400円	/	/	/	有	—	平成25年 3月31日	—	条例	条例	手数料は岩手県及び宮城県の場合(福島県は3,600円) 免除措置の申請期限は、岩手県及び宮城県は24年度まで予定。福島県は23年度まで。	
52	厚生労働省	理容師	理容師免許証	(財)理容師美容師試験研修センター	4,150円	/	/	/	有	—	平成23年 12月31日	—	理容師法施行規則第6条第3項	理容師法施行規則第6条第3項	被災により減失等した免許証について、(財)理容師美容師試験研修センターが、同法人独自の事業として無料で再交付を行っている。	
53	厚生労働省	美容師	美容師免許証	(財)理容師美容師試験研修センター	4,150円	○	有	-	—	—	平成23年 12月31日	—	美容師法施行規則第6条第3項	美容師法施行規則第6条第3項	被災により減失等した免許証について、(財)理容師美容師試験研修センターが、同法人独自の事業として無料で再交付を行っている。	
54	厚生労働省	給水装置工事主任技術者	給水装置工事主任技術者免状	厚生労働省	2,150円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	水道法第45条の3第1項	水道法施行令第13条第1項第3号	—	
55	厚生労働省	製菓衛生師	製菓衛生師免許証	都道府県	3,600円	/	/	/	有	—	平成25年 3月31日	—	条例	条例	手数料は岩手県及び福島県の場合(宮城県は3,500円) 免除措置の申請期限日は岩手県及び宮城県の場合(福島県はH24.3.31)	
56	厚生労働省	薬剤師	薬剤師免許証	厚生労働省	2,750円	/	/	/	無	既に、被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:1年間)を無料で発行するという特例措置を講じており、試験に合格して免許申請した者が医療機関等において勤務するに当たり、登録済証明書を有していれば、当面の間は当該者が免許を受けていることが証明でき、免許証そのものを所持していなくても不都合はないため	—	—	薬剤師法施行令第9条第3項	薬剤師法施行規則第6条第2項	被災により免許証を失った場合又はき損した場合、登録済証明書(有効期限:1年間)を無料で発行	
57	厚生労働省	登録販売者	販売従事登録証	都道府県	3,300円	○	有	-	—	—	平成24年 3月30日	—	条例	条例	手数料は岩手県及び福島県の場合(宮城県は3,200円)	
58	厚生労働省	毒物劇物取扱責任者	毒物劇物取扱責任者試験合格証	岩手県:県庁、 宮城県:県庁薬務課、各 保健所・支所、 福島県:福島県内各保健 所	岩手県: 3,000円、 宮城県: 4,000円、 福島県: 3,100円	/	/	/	有	—	岩手県:平 成24年3 月31日、 宮城県:平 成24年3 月30日、 福島県:平 成24年3 月31日	—	条例	条例		
59	厚生労働省	社会福祉士	社会福祉士登録証	(財)社会福祉振興・試験センター	1,200円	○	無	無(これまでに実施した特例措置で必要な対応はできていると考えているが、今後、被災者からの要望や、他試験の対応等を勘案して検討したい。)	有	—	平成24年 3月31日	○	社会福祉士及び介護福祉士法第34条	社会福祉士及び介護福祉士法施行令第13条	被災により減失等した免許証について、(財)社会福祉振興・試験センターが、同法人独自の事業として無料で再交付を行っている。	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置を実施していない理由	納付義務		手数料額
60	厚生労働省	介護福祉士	介護福祉士登録証	(財)社会福祉振興・試験センター	1,200円	○	無	同上	有	—	平成24年 3月31日	○	社会福祉士及び介護福祉士法第34条	社会福祉士及び介護福祉士法施行令第13条	被災により滅失等した免許証について、(財)社会福祉振興・試験センターが、同法人独自の事業として無料で再交付を行っている。	
61	厚生労働省	介護支援専門員	介護支援専門員証	都道府県	2,000円	○	有	—	—	—	平成24年 3月31日	—	条例	条例	手数料は岩手県、宮城県及び福島県の場合	
62	厚生労働省	保育士	保育士登録証	都道府県(登録事務処理センターに委託)	1,100円	○	有	—	—	—	岩手県:平成25年3月31日、宮城県:平成25年3月31日、福島県:検討中	—	条例	条例	登録証の交付手数料は無料。	
64	厚生労働省	ボイラー技士	特級ボイラー技士	特級ボイラー技士免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	無	—	—	—	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行
			一級ボイラー技士	一級ボイラー技士免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	左記のとおり、免除措置の代替を実施しているため。	—	—	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行
			二級ボイラー技士	二級ボイラー技士免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	同上	無	左記のとおり、免除措置の代替を実施しているため。	—	—	同上	同上	同上
65	厚生労働省	ボイラー溶接士	ボイラー溶接士免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	無	—	—	—	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない理由			納付義務	手数料額	
66	厚生労働省	ボイラー整備士	ボイラー整備士免許証	都道府県労働局	1,500円				無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行
67	厚生労働省	クレーン・デリック運転士	クレーン・デリック運転士免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	左記のとおり、免除措置の代替を実施しているため。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行
68	厚生労働省	移動式クレーン運転士	移動式クレーン運転士免許証	都道府県労働局	1,500円				無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行
69	厚生労働省	揚貨装置運転士	揚貨装置運転士免許証	都道府県労働局	1,500円				無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行
70	厚生労働省	発破技士	発破技士免許証	都道府県労働局	1,500円				無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書無料で発行することとしているため。実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置 の 申請期限 日	納付義務		手数料額
71	厚生労働省	潜水士	潜水士免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	左記のとおり、免除措置の代替を実施しているため。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	
72	厚生労働省	林業架線作業主任者	林業架線作業主任者免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	
73	厚生労働省	ガス溶接作業主任者	ガス溶接作業主任者免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	
74	厚生労働省	高圧室内作業主任者	高圧室内作業主任者免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	
75	厚生労働省	エックス線作業主任者	エックス線作業主任者免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	左記のとおり、免除措置の代替を実施しているため。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の免 除の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定  有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の免 除の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置 の 申請期限 日	納付義務		手数料額
76	厚生労働省	ガンマ線透過写真撮影 作業主任者	ガンマ線透過写 真撮影作業主任 者免許証	都道府県労働局	1,500円				無	被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	
77	厚生労働省	衛生管理者	衛生管理者免許証	都道府県労働局	1,500円	○	無	無(被災により免許証を失った場合、平成24年3月31日まで有効な取得済証明書が無料で発行することとしているため。 実際に免許証そのものを再交付することとなれば、本人確認証明書等各種書類が必要となり、また、一元的に東京の発行センターで処理して被災者の住所に送付することになるため、申請者が避難所などにいる場合、受け取りが困難になるし、発行までも時間がかかる。この点で、都道府県労働局や労働基準監督署でデータ照合の上、その場で即時発行できる取得済証明書であれば、迅速簡単にその場で受け取ることが可能なため、十分「免除措置」の代替と言えるものと思料する。)	無	左記のとおり、免除措置の代替を実施しているため。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第9号	労働安全衛生法関係手数料令第1条第1号	被災により免許証を紛失した場合、取得済証明書(有効期限:平成24年3月31日)を無料で発行	
78	厚生労働省	労働安全コンサルタン ト	労働安全コンサル タント登録証	(社)日本労働安全衛生コ ンサルタント会	2,450円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第13号	労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則第18条の3		
79	厚生労働省	労働衛生コンサルタン ト	労働衛生コンサル タント登録証	(社)日本労働安全衛生コ ンサルタント会	2,450円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	労働安全衛生法第112条第1項第13号	労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則第18条の3		
80	厚生労働省	作業環境測定士	作業環境測定士 登録証	(社)日本作業環境測定協 会	3,450円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	作業環境測定法第49条第1項第5号	作業環境測定令第3条第5号		
81	厚生労働省	技能士	技能検定合格証 書	都道府県 (都道府県が実施してい る職種に限る。)	2000円(標 準)				有	-	平成24年 3月31日	-	条例	条例	・岩手:2000円の減免 ・宮城:2000円の減免 ・福島:2000円の減免	
82	厚生労働省	職業訓練指導員	職業訓練指導員 免許	都道府県	2,000円(標 準)				有	-	平成24年 3月31日	-	条例	条例	・岩手:2000円の減免 ・宮城:2000円の減免 ・福島:2000円の減免	
83	農林水産省	農業協同組合監査士	合格証書	全国農業協同組合中央会	無料				-	-	-	-	-	-	再交付に関する規程は定めていないが、東日本大震災に関わらず、再交付依頼があれば無料で応じる。(その旨、ホームページで周知予定)	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置 の 申請期限 日	納付義務		手数料額
84	農林水産省	水産業協同組合監査士	合格証書	全国漁業協同組合連合会	無料				-	-	-	-	-	-	再交付に関する規程は定めていないが、東日本大震災に関わらず、再交付依頼があれば無料で応じる。	
85	農林水産省	森林組合監査士	合格証書	全国森林組合連合会	無料				-	-	-	-	-	-	再交付に関する規程は定めていないが、東日本大震災に関わらず、再交付依頼があれば無料で応じる。	
86	農林水産省	獣医師	獣医師免許証	農林水産省	無料				-	-	-	-	-	-	合格証書を亡失、毀損した場合は、申請を受けて再交付(獣医師法施行規則第8条第2項)再交付手数料は無料としている。	
87	農林水産省	調教師(中央競馬)	調教師免許証	日本中央競馬会本部審判部免許課	無料				-	-	-	-	-	-	再交付に関する規程は定めていないが、東日本大震災に関わらず、再交付依頼があれば無料で応じる。	
88	農林水産省	調教師(地方競馬)	調教師免許証	地方競馬全国協会	3,000円				有	-	無	○	地方競馬全国協会業務方法書第28条(競馬法第23条の38第1項及び同条第2項第2号)	地方競馬全国協会業務方法書第28条(競馬法第23条の38第1項及び同条第2項第2号)	東日本大震災による紛失等を理由とした免許証の再交付申請がある場合は無料で応じる。	
89	農林水産省	騎手(中央競馬)	騎手免許証	日本中央競馬会本部審判部免許課	無料				-	-	-	-	-	-	再交付に関する規程は定めていないが、東日本大震災に関わらず、再交付依頼があれば無料で応じる。	
90	農林水産省	騎手(地方競馬)	騎手免許証	地方競馬全国協会	3,000円				有	-	無	○	地方競馬全国協会業務方法書第28条(競馬法第23条の38第1項及び同条第2項第2号)	地方競馬全国協会業務方法書第28条(競馬法第23条の38第1項及び同条第2項第2号)	東日本大震災による紛失等を理由とした免許証の再交付申請がある場合は無料で応じる。	
91	農林水産省	土地改良換地士	合格証書	農林水産省	無料				-	-	-	-	-	-	合格証書を失い、毀損した場合は、申請を受けて再交付(土地改良法施行規則第43条の2の6の第2項)再交付手数料は無料としている。	
92	農林水産省	普及指導員	普及指導員資格試験合格証書	農林水産省	無料				-	-	-	-	-	-	合格証書を滅失、毀損した場合は、申請を受けて再交付(農業改良助長法施行規則第8条第2項)再交付手数料は無料としている。	
93	農林水産省	林業普及指導員	林業普及指導員資格試験合格証書	林野庁	無料				-	-	-	-	-	-	合格証書を失い、毀損した場合は、申請を受けて再交付(森林法施行規則第38条第2項)再交付手数料は無料としている。	
94	農林水産省	水産業普及指導員	合格証書	農林水産省	無料				-	-	-	-	-	-	合格証書を失い、毀損した場合は、申請を受けて再交付(水産業普及指導員資格試験実施要領第6の2)再交付手数料は無料としている。	
95	経済産業省	情報処理技術者	情報処理技術者試験合格証明書	(独)情報処理推進機構	700円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	-	-	情報処理技術者試験規則第7条第2項	情報処理技術者試験規則第7条第2項	-	
97	経済産業省	砂利採取業務主任者	砂利採取業務主任者試験合格証	都道府県	岩手県、宮城県: 無料 福島県: 300円				(岩手県、宮城県) — (福島県) — (福島県) 無	(岩手県、宮城県) — (福島県) 法令に免除規定がないため	-	-	(岩手県、宮城県) — (福島県) 条例	(岩手県、宮城県) — (福島県) 条例	・東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。(岩手県、宮城県) ・再交付手数料の根拠法令に免除規定がないため。(福島県) ・青森県では再交付手数料の免除措置(期限:平成23年3月11日～平成24年3月31日)がなされている。	
98	経済産業省	採石業務管理者	採石業務管理者試験合格証	都道府県	岩手県、宮城県: 無料 福島県: 300円				(岩手県、宮城県) — (福島県) — (福島県) 無	(岩手県、宮城県) — (福島県) 法令に免除規定がないため	-	-	(岩手県、宮城県) — (福島県) 条例	(岩手県、宮城県) — (福島県) 条例	・東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。(岩手県、宮城県) ・再交付手数料の根拠法令に免除規定がないため。(福島県) ・青森県では再交付手数料の免除措置(期限:平成23年3月11日～平成24年3月31日)がなされている。	
99	経済産業省	航空工場検査員	航空工場検査員国家試験合格証	経済産業省	無料				-	-	-	-	-	-	東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の申請期 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合 免除措置を実施していない理由			納付義務	手数料額		
100	経済産業省	計量士	計量士登録証	経済産業省	2,000円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	被災地域において登録されている計量士の数が少なく、そのうち再交付申請がなされる数は極めて少ないものと見込まれたため。	-	-	計量法第158条第1項第12号	計量法関係手数料令第1条	-	
101	経済産業省	高圧ガス製造保安責任者	【大臣試験分】 ・甲種化学責任者免状 ・甲種機械責任者免状 ・第一種冷凍機械責任者免状	【大臣試験】 高圧ガス保安協会	【大臣試験】 2,550円	/	/	/	無	大臣試験については法令に免除規定がないため。	-	-	【大臣試験】 ・高圧ガス保安法第73条第1項第10号	【大臣試験】 高圧ガス保安法関係手数料令第2条	-	
			【知事試験分】 ・乙種化学責任者免状 ・乙種機械責任者免状 ・丙種化学責任者免状 ・第二種冷凍機械責任者免状 ・第三種冷凍機械責任者免状	【知事試験】 東京都、新潟県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎県、熊本県、宮崎県、高圧ガス保安協会（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県、沖縄県）	【知事試験】 2,400円				有	-	平成24年 3月31日	-	【知事試験】 条例	【知事試験】 条例	-	
102	経済産業省	液化石油ガス設備士	液化石油ガス設備士免状	各都道府県	2,300円	/	/	/	有	-	平成24年 3月31日	-	条例	条例	-	
103	経済産業省	エネルギー管理士	エネルギー管理士免状	経済産業省(資源エネルギー庁)	2,250円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	-	-	エネルギーの使用の合理化に関する法律第88条第1項	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令第33条	-	
104	経済産業省	電気主任技術者	第一種電気主任技術者	第一種電気主任技術者免状	経済産業省(産業保安監督部経由)	2,600円	/	/	/	無	法令に免除規定がないため	-	-	電気事業法第112条第1項第3号	電気事業法関係手数料規則第1条	-
			第二種電気主任技術者	第二種電気主任技術者免状	経済産業省(産業保安監督部経由)	2,600円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	-	-	電気事業法第112条第1項第3号	電気事業法関係手数料規則第1条	-
			第三種電気主任技術者	第三種電気主任技術者免状	経済産業省(産業保安監督部経由)	2,600円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	-	-	電気事業法第112条第1項第3号	電気事業法関係手数料規則第1条	-
105	経済産業省	電気工事士	第一種電気工事士	第一種電気工事士免状	都道府県	2,600円	○	有	-	-	平成24年 3月31日	-	条例	条例	-	
			第二種電気工事士	第二種電気工事士免状	都道府県	2,600円	○	有	-	-	-	平成24年 3月31日	-	条例	条例	-
106	経済産業省	ガス主任技術者	ガス主任技術者免状	(一財)日本ガス機器検査協会	2,250円	/	/	/	無	法令に免除規定がないため	-	-	ガス事業法第41条第1項	ガス事業法手数料令第1項	-	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の免 除の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	免除措置を実施していない場合				納付義務	手数料額		
									再交付手 数料の免 除の有無	免除措置を実施していない理由						
107	経済産業省	火薬類取扱保安責任者	【知事試験】 ・甲種火薬類取扱保安責任者免状 ・乙種火薬類取扱保安責任者免状	【知事試験】 北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、全国火薬類保安協会（岩手県、神奈川県、長野県、富山県、大阪府、高知県）	【知事試験】 2,400円				有	—	平成24年 3月31日	—	【知事試験】 条例	【知事試験】 条例	—	
108	経済産業省	火薬類製造保安責任者	【大臣試験】 ・甲種火薬類製造保安責任者免状 ・乙種火薬類製造保安責任者免状	【大臣試験】 全国火薬類保安協会	【大臣試験】 2,650円				無	大臣試験については法令に免除規定がないため。	—	—	【大臣試験】 火薬類取締法第49条第1項	【大臣試験】 火薬類取締法施行令第11条	—	
			【知事試験】 ・丙種火薬類製造保安責任者免状	【知事試験】 北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、全国火薬類保安協会（岩手県、神奈川県、長野県、富山県、大阪府、高知県）	【知事試験】 2,400円				有	—	平成24年 3月31日	—	【知事試験】 条例	【知事試験】 条例	—	
109	経済産業省	競輪選手	選手登録証	(財) J K A	無料				—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。
110	経済産業省	競輪審判員	審判員登録証	(財) J K A	無料				—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。
111	経済産業省	小型自動車競走選手	選手登録証	(財) J K A	無料				—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。
112	経済産業省	小型自動車競走審判員	審判員登録証	(財) J K A	無料				—	—	—	—	—	—	—	東日本大震災の発生にかかわらず、従来から合格証の再交付手数料は徴収していない。
113	経済産業省 環境省	公害防止主任管理者	合格証書	(社)産業環境管理協会	2,150円				無	法令に免除規定がないため	—	—	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第17条第3項	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第17条第3項	—	
114	経済産業省 環境省	公害防止管理者	合格証書	(社)産業環境管理協会	2,150円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第17条第3項	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第17条第3項	—	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考	
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	免除措置を実施していない場合				納付義務	手数料額		
									再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない理由						
115	経済産業省	高圧ガス販売主任者	【知事試験】 ・第一種販売主任者免状 ・第二種販売主任者免状	【知事試験】 東京都、新潟県、山梨県、奈良県、兵庫県、長崎県、熊本県、宮崎県、高圧ガス保安協会（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県、沖縄県）	【知事試験】 2,400円				有	-	平成24年 3月31日	-	【知事試験】 条例	【知事試験】 条例	-	
116	経済産業省	中小企業診断士	中小企業診断士登録証	経済産業省(中小企業庁)	無料	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
117	経済産業省	核燃料取扱主任者	核燃料取扱主任者免状	経済産業省	3,300円				無	法令に免除規定がないため	-	-	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第75条第1項第7号	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令第66条(別表第一)	-	
118	国土交通省	溶接工	溶接技りょう試験合格証明書	地方運輸局等	3,050円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	船舶構造規則第8条第2項	船舶構造規則第8条第2項	-	
119	国土交通省	水先人	水先免状	地方運輸局等	2,450円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	水先法施行規則第25条第2項	水先法施行規則第25条第2項	-	
120	国土交通省	船舶料理士	船舶料理士資格証明書	地方運輸局等	2,350円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	船舶料理士に関する省令第25条第1項第2号	船舶料理士に関する省令第25条第1項第2号	-	
121	国土交通省	救命艇手	救命艇手適任証書	地方運輸局等	2,150円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	船員法第121条の2	船員法関係手数料令第8号	-	
122	国土交通省	衛生管理者	衛生管理者適任証書	地方運輸局等	2,250円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	船員法第121条の2	船員法関係手数料令第5号	-	
123	国土交通省	海技士(航海)	海技免状	地方運輸局等	1,500円				無	海技免状を滅失した者に対して、代替的な免状を申請によらず交付し、実質的に特例措置を講じているため。	-	-	船舶職員及び小型船舶操縦者法第26条第1項	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第143条第3項	-	
124	国土交通省	海技士(機関)	海技免状	地方運輸局等	1,500円				無	海技免状を滅失した者に対して、代替的な免状を申請によらず交付し、実質的に特例措置を講じているため。	-	-	船舶職員及び小型船舶操縦者法第26条第1項	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第143条第3項	-	
125	国土交通省	海技士(通信)	海技免状	地方運輸局等	1,500円				無	海技免状を滅失した者に対して、代替的な免状を申請によらず交付し、実質的に特例措置を講じているため。	-	-	船舶職員及び小型船舶操縦者法第26条第1項	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第143条第3項	-	
126	国土交通省	海技士(電子通信)	海技免状	地方運輸局等	1,500円				無	海技免状を滅失した者に対して、代替的な免状を申請によらず交付し、実質的に特例措置を講じているため。	-	-	船舶職員及び小型船舶操縦者法第26条第1項	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第143条第3項	-	
127	国土交通省	小型船舶操縦士	小型船舶操縦免許証	地方運輸局等	1,250円				無	操縦免許証を滅失した者に対して、代替的な免許証を申請によらず交付し、実質的に特例措置を講じているため。	-	-	船舶職員及び小型船舶操縦者法第26条第1項	船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第144条第3項	-	

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない理由			納付義務	手数料額	
128	国土交通省	航空従事者	○技能証明書 ・定期運送用操縦士 ・事業用操縦士 ・自家用操縦士 ・一等航空士 ・二等航空士 ・航空機関士 ・航空通信士 ・一等航空整備士 ・二等航空整備士 ・一等航空運航整備士 ・二等航空運航整備士 ・航空工場整備士 ・計器飛行証明 ・操縦教育証明 ・航空英語能力証明 ○運航管理者技能検定合格証明書	国土交通省 航空局	1,750円				無	手数料の免除について特に要望がなかったため。	-	-	航空法第135条	航空法関係手数料令第4条	-
129	国土交通省	動力車操縦者	動力車操縦者運転免許証	国土交通省地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局	2,100円				無	被災地域の鉄軌道事業者に対して、被災による紛失等に伴う再交付申請の有無を確認した結果、当該申請の予定がなかったため。	-	-	動力車操縦者運転免許に関する省令第22条第1項	動力車操縦者運転免許に関する省令第22条第1項	-
130	国土交通省	海事代理士	該当なし	-	-				-	-	-	-	-	-	登録等に併い交付される免許証等はない。
131	国土交通省	旅行業務取扱管理者	総合旅行業務取扱管理者試験合格証	一般社団法人日本旅行業協会	1,000円	○	有	-	-	-	無	-	法令における規定なし	法令における規定なし	-
			国内旅行業務取扱管理者試験合格証	(社)全国旅行業協会	2,500円	○	有	-	-	-	無	-	法令における規定なし	法令における規定なし	-
132	国土交通省	通訳案内士	通訳案内士登録証	都道府県	4,000円	○	無	有(岩手県、宮城県、福島県において現時点では手数料免除を実施していない。岩手県では被災地域の対象者が再交付申請の際には免除を予定しているが、その他2県については被災者が多く確認作業が困難なため、現時点では免除を予定していない)	有(岩手県のみ)	岩手県における通訳案内士登録証の再発行については、地域限定通訳案内士登録証の再交付と同様に、岩手県手数料条例第4条の規定に基づいて実施要領を定め、再交付申請の際に罹災証明書を提出された方について免除を行うこととしている。宮城県及び福島県においては震災後再交付申請がないため免除措置を実施していない。	平成24年3月31日(岩手県のみ設定)	-	条例	条例	都道府県において手数料を徴収しており、国において免除措置の実施如何は法令上に記載が無いため
133	国土交通省	地域限定通訳案内士	地域限定通訳案内士登録証	北海道、岩手県、栃木県、静岡県、長崎県、沖縄県	北海道4,100円 上記以外の県4,000円				有(岩手県のみ)	岩手県は、申請があった者に対し証明書を確認後免除措置を行ったところ。その他道県においては、震災後再交付申請がないため、免除措置を実施していない。	平成24年3月31日(岩手県のみ設定)	-	条例	条例	道県において手数料を徴収しており、国において免除措置の実施如何は法令上に記載が無いため
134	国土交通省	自動車整備士	合格証書(自動車整備士技能検定)	国土交通省地方運輸局及び内閣府沖縄総合事務局	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	申請により合格証明書を交付(手数料無料)
135	国土交通省	運行管理者(旅客自動車)	運行管理者資格者証	国土交通省地方運輸局	270円	○	無	無(手数料が安価なため)	無	手数料が安価なため	-	-	道路運送法第95条の2第1項	旅客自動車運送事業運輸規則第67条第2号	-
136	国土交通省	運行管理者(貨物自動車)	運行管理者資格者証	国土交通省地方運輸局	270円	○	無	無(手数料が安価なため)	無	手数料が安価なため	-	-	貨物自動車運送事業法第61条第1項	貨物自動車運送事業輸送安全規則第48条第2項	-
137	国土交通省	気象予報士	気象予報士登録通知書	気象庁	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	気象予報士登録通知書は再交付しないが、気象予報士であることを証明する書類として、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に基づき、気象予報士名簿の写しを発行できる(手数料300円)
138	国土交通省	不動産鑑定士	不動産鑑定士登録	国土交通省	-				-	-	-	-	-	-	国土交通省に備える不動産鑑定士名簿に所定の登録事項が記載されていることが、不動産鑑定士たる条件であり、免許証等を交付していないため(登録証明書は、希望者へ随時発行している(無料))。

No.	所管府省名	資格制度名		免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評 価局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考
								再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			納付義務	手数料額	
139	国土交通省	土木施工管理 技士	土木施工管理 技士(1級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	建設業法第27条の16第1項	建設業法施行令第27条の10 第2項	—
			土木施工管理 技士(2級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
140	国土交通省	建設機械施 工技士	建設機械施 工技士(1級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	/	/	/	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
			建設機械施 工技士(2級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
141	国土交通省	管工事施工 管理技士	管工事施工 管理技士(1 級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
			管工事施工 管理技士(2 級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
142	国土交通省	造園施工管理 技士	造園施工管理 技士(1級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
			造園施工管理 技士(2級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	/	/	/	/	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上
143	国土交通省	建築施工管理 技士	建築施工管理 技士(1級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
			建築施工管理 技士(2級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
144	国土交通省	電気工事施 工管理技士	電気工事施 工管理技士(1 級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
			電気工事施 工管理技士(2 級)	合格証明書	国土交通省	2,200円	○	無	無(法令に免除規定がないため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	同上	同上	—
145	国土交通省	解体工事施工 技士	合格証明書	(社)全国解体工事業団体 連合会	1,050円	/	/	/	/	有	—	平成25年 3月31日	—	民間試験であり、法令における 規定はない	民間試験であり、法令におけ る規定はない	—
146	国土交通省 環境省	浄化槽設備士	免状・設備士証	国土交通省	2,300円	/	/	/	/	無	法令に免除規定がないため	—	—	浄化槽法第50条第1項	浄化槽法施行令第3条第1項	—
147	国土交通省	宅地建物取引 主任者	宅地建物取引 主任者証	都道府県	無料	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	岩手県、宮城県、福島県においては、震災の有無 にかかわらず、従前より再交付手数料は徴収して いない。
148	国土交通省	測量士・測 量士補	測量士	測量士登録証 明書	国土地理院	無料	/	/	/	—	—	—	—	—	—	測量士として測量士名簿に登録されていること の証明書が必要なときは、国土地理院長あて、測 量士登録証明願を提出。登録証明書の発行手 数料は無料。
			測量士補	測量士補登録証 明書	国土地理院	無料	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
149	国土交通省	管理業務主任 者	管理業務主任 者証	地方整備局等	2,300円	○	無	無(再交付の手数料は政令で定められており、再 交付のニーズも少ないものと考えられるため)	無	法令に免除規定がないため	—	—	マンションの管理の適正化の 推進に関する法律第68条	マンションの管理の適正化の 推進に関する法律施行令第9 条第2号	—	
150	国土交通省	管理主任技術 者(ダム)	合格証明書	(財)ダム水源環境整備 センター	無料	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	震災の有無にかかわらず、従前より再交付手 数料は徴収していない。

No.	所管府省名	資格制度名	免許証等の名称	再交付申請先	再交付手数料	前回の 実態把握 対象	前回の実態把握の結果		今回の把握結果		免除措置 の 申請期限 日	行政評価 局長 通知後 に免除 措置の 導入を 決定し たもの	再交付手数料の根拠法令		備 考		
							再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合、今後の実施予 定 有:実施予定がある場合、その内容 無:実施予定がない場合、その理由	再交付手 数料の有無	免除措置を実施していない場合			免除措置を実施していない理由	納付義務		手数料額	
																	再交付手 数料の有無
151	国土交通省	建築士	一級建築士 (国土交通 大臣の免 許)	一級建築士免許 証	(社)日本建築士連合会 (各都道府県建築士会が 申請窓口)	5,900円	○	無	無(建築士法第5条第5項及び建築士法施行令第 1条において、納付に関する規定が置かれている ため)	無	建築士法第5条第5項及び建築士法施行令第1 条において、納付に関する規定が置かれている ため	—	—	建築士法第5条第5項	建築士法施行令第1条		
			二級建築士 (都道府県 知事の免 許)	二級建築士免許 証	都道府県又は都道府県建 築士会	5,900円	○	有	—	—	—	—	宮城県、福 島県ともに 平成24年 3月31日	—	条例	条例	被災者の再交付手数料について、宮城県は全額 免除、福島県の場合は、建築士会の会員に限り、 福島県建築士会が再交付の費用を負担、岩手県 は法令どおりの対応(建築士法第10条の21第2項 および岩手県の建築士法施行条例第6条及び第7 条に基づいて再交付手数料を納付させている)。 なお、3県における再交付事務は、県建築士会が 実施。
			木造建築士	木造建築士免許 証	都道府県又は都道府県建 築士会	5,900円					有	—	—	宮城県、福 島県ともに 平成24年 3月31日	—	条例	条例
152	国土交通省	建築設備士	建築設備士登録 証	(社)建築設備技術者協会	3,150円				無	登録は任意のものであり、登録を行わなくても 業務は可能であることから、再交付のニーズが 少ないものと考えられるため	—	—	建築設備士登録事務運営規 定	建築設備士登録事務運営規 定	—		
153	国土交通省	土地区画整理士	土地区画整理士 技術検定合格証 明書	国土交通省	1,900円				無	法令に免除規定がないため	—	—	土地区画整理法第117条の18 第1項	土地区画整理法施行令第62 条の6第2項	—		
154	国土交通省	マンション管理士	マンション管理士 登録証	(財)マンション管理セン ター	2,300円	○	無	無(手数料免除について、特に要望も無く、既に 行った再交付も2件のため)	無	法令に免除規定がないため。また、手数料免除 について、特に要望がなかったため。	—	—	マンションの管理の適正化の 推進に関する法律第35条第2 項	マンションの管理の適正化の 推進に関する法律施行令第2 条	—		
155	環境省	狩猟免許	狩猟免許状	都道府県	1,000円				有		平成24年 3月31日	—	条例	条例	岩手県 再交付手数料1,000円免除 宮城県 再交付手数料1,000円免除 福島県 免除無し		
156	環境省	臭気測定業務従事者 (臭気判定士)	臭気判定士免許 状	(公社)におい・かおり 環境協会	3,000円				無	法令に免除規定がないため	—	—	悪臭防止法施行規則第25条 第1項	悪臭防止法施行規則第25条 第1項第2号	—		
157	環境省	浄化槽管理士	浄化槽管理士免 許状	環境大臣 (窓口を(財)日本環境 整備教育センターに委 託)	2,300円				無	法令に災害時の免除規定がないため	—	—	浄化槽法第50条第1項	浄化槽法施行令第3条	—		
158	環境省	技術管理者(土壌汚染 調査技術管理者)	技術管理者証	環境省	1,250円	○	無	無(現時点で、環境省担当課、東北地方環境事 務所及びコールセンター等へ被災による再交付 の依頼及び問合せはないため。なお、当該試験 は平成22年に第1回を実施したばかりであり、再 発行の依頼が発生してもその数は極めて少数と 思われる。)	無	法令に免除規定がないため。また、環境省担当 課、東北地方環境事務所及びコールセンター等 へ被災による再交付の依頼及び問合せはない ため。なお、当該試験は平成22年に第1回を 実施したばかりであり、再発行の依頼が発生し てもその数は極めて少数と思われる。	—	—	土壌汚染対策法に基づく指定 調査機関及び指定支援法人に 関する省令第22条第1項第4号	土壌汚染対策法に基づく指定 調査機関及び指定支援法人に 関する省令第22条第1項第 4号	—		

(注)

- 本表は、国の資格制度のうち、その資格取得方法が試験によるものについて、関係省庁の報告に基づき本省が取りまとめ作成したものである。
- 資格に係る業務を行う上で、国の行政機関等に対し登録等を行うものについては、当該登録等に併い交付される免許証等の再交付に係る手数料を記載した。また、登録等の必要がないものについては、当該資格に係る試験の合格証等の再交付に係る手数料の免除措置の実施状況を記載した。  
ただし、登録等を資格者団体が、資格者団体に当該登録等の手数料を納付するものを除く(このため、No.6(公認会計士)、No.12(行政書士)、No.15(弁護士)、No.16(司法書士)、No.17(土地家屋調査士)、No.18(税理士)、No.63(社会保険労務士)、No.96(弁理士)を、欠番としている)。
- 都道府県が免許証等を交付しているものについては、岩手県、宮城県及び福島県における、再交付手数料額や再交付手数料の免除措置の実施状況を記載した。
- 「再交付手数料」欄に記載の額は、電子申請以外の場合のもの
- 「東日本大震災に伴う国の資格試験や免許証等の再交付手数料に係る特例措置の実態把握の結果について」(平成23年8月15日総評総第175号。以下「行政評価局長通知」という。)において、実態把握の対象とした資格制度については、「前回の実態把握対象」欄に「○」を付し、「前回の実態把握の結果」欄に免許証等の再交付に係る手数料の免除措置の実施状況を記載している。
- 「再照会の結果」欄について
  - 前回の実態把握の対象とした資格制度について  
前回の実態把握において、免許証等の再交付に係る免除措置を実施していなかったものについては、行政評価局長通知(平成23年8月15日)以降24年3月31日までの免除措置の実施状況について記載している。  
なお、免除措置を実施していたものについては、当該欄には「—」を付した。
  - 前回の実態把握において、対象とならなかった資格制度について  
平成23年3月11日から24年3月31日まで間の免除措置の実施状況について記載している。